

教 え 子 を 再 び 戦 場 に 送 る な !

大阪府「暫定予算」理由

若特・特嘱、教育専門員に対し、

「『4ヶ月雇用』の希望書の提出求める」

府教委「雇い止めでない」

年休付与一

府教委「年間雇用と同じ扱いにしたい」

府教委は4日、各市町村教委に対し、「暫定予算」編成によつて「4ヶ月雇用」とされた若特・特嘱、教育専門員を対象に、08年度の雇用希望を確認するためとして、「平成20年の雇用にかかる意向確認について」を発売しました。理由について「取扱い要綱」で「雇用期間は1年とする」と定めている若特・特嘱、教育専門員に対し、「4ヶ月雇用」による雇用契約の変更が必要として、今回の希望書の提出を求めたいとしました。

大教組は、次の点を府教委にただしました。

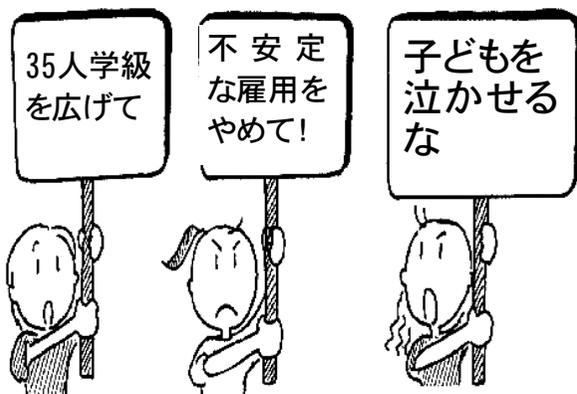
- ① 「取扱い要綱」にある通り、1年間雇用とすべき
- ② 「希望書」をもつて、「雇い止め」にすることは絶対あつてはならない。

これに対し府教委は、「現状では予算の裏付けがなく、7月末までの発令とならざるを得ない。8月以

降も継続して雇用することは府教委も同じ気持ち」だとして、希望書の提出は「雇い止め」のためではなく、あくまで「取扱い要綱」との整合性から必要が生じたものであると説明。

大教組の「1年間の雇用契約は、年末の『意向調査』によつて事実上成立している」との主張に対し、「おっしゃる通り。そう受け止めている」と追認しました。

(2面に続く)



全教

2008年3月7日

NO. 413

とよなか

全教豊中教職員組合

〒561-0874

豊中市長興寺南3-5-2

TEL (06) 6865-3190 FAX (06) 6865-3191

Eメール zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp

Webページ

<http://www.tcct.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/>

「年休」「特別休暇」「社会保険」「雇用保険」は、従前通り

また府教委は、大教組への「暫定予算」説明時（2月21日）、年休の扱いについて、労働基準法の規定（6ヶ月継続雇用時に付与）などを理由に「『4ヶ月雇用』問題として、『年休』『雇用保険』等の扱いについて検討中」としていました。

これに対し大教組は、この間、①労働基準法は、最低条件を義務付けたものであり、それを上回ることは労働基準法上何ら問題はない、②雇用期間の変更は、使用者側の一方的な都合であり、本人都合によるものではない、③従って、「年休」「雇用保険」等の勤務労働条件について不利益を生じさせないこと、以上のことをくり返し要求してきました。

大教組の道理ある主張は、現場からの要求とも合致して、非常勤職員（若特・特嘱、教育専門員）、非常勤講師等の年次休暇などについては、例年の扱いと同様にすることを引きだしました。

なお、この詳細については、近日中に府教委から市町村教委に通知されます。

※大教組が府教委と交わした「確認」は次の通りです。



非常勤職員・非常勤（特別）講師、非常勤補助員等の「4ヶ月雇用」について

大教組が確認を求め、府教委が回答した事項

2008年3月5日

1. 4ヶ月雇用にあたり「取扱い要綱」を変更するものではない。また、「4ヶ月雇用」の希望書の提出をもって、8月以降の「雇い止め」をすることはしない。
2. 「4ヶ月雇用」の発令であっても、年次休暇、特別休暇、社会保険、雇用保険等の取扱いは、年間雇用時の扱いを変更することはしない。「取扱い要綱」等に定めている通りである。
3. 何か問題が生じた場合、誠実に協議し、対応する

日本の防衛とは無縁のイージス艦 巨額の税金の使用 超過密海域での 自衛隊の横暴な体質

自衛艦イージス艦「あたご」と漁船の事故は、テレビ新聞でも報道されています。軍事優先・情報隠ぺいの体質が国民にも明らかになってきています。

イージス艦つてどんな船？
多数の的目標を同時にとらえて迎え撃つことのできる高性能の軍艦のこと。米国が開発し、海上自衛隊も80年代に導入を決定。もともとは米空母を護衛する任務をもっていました

07年度大教組機関紙コンクールで 「全教とよなか」が機関紙大賞に

2月23日に開かれた大教組臨時大会で表彰されました。

この一年、機関紙の紙面改革をおこない、四面構成にしました。紙面には教育実践や地元豊中の情報記事など読んでためになるニュースを努力してきました。新年度もがんばっていきます。(情報部)



が、近年は米核戦略の一部である「ミサイル防衛」(MD) 中心的役割も担っています。

現在までに6隻を建造。総額7600億円。維持費も毎年1隻10億円以上かかり、「あたご」は1隻1400億円。

米空母の護衛や日本のイージス艦がとらえた情報自動的に米側に流れるなど、日本の防衛とは無関係です。

年間28万隻入港の東京湾周辺での事故



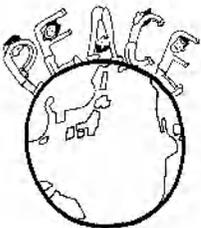
日本・世界で

あまり報道されていない情報

JR採用差別事件 国に損害賠償を命じる

87年の国鉄分割・民営化の際に、国労と全動労(現・建交労)組合員の1047名がJRに不採用・解雇された事件で、東京地裁は1月組合差別があったことを認め国側に損害賠償を命じました。

民営化を賛成した労組はほぼ100%採用されたのに対し、全動労は28%。全動労を脱退したものは全員採用されるなど明らか組合差別です。労働者は国の責任を問う訴訟を起こし、政治解決を求めています。ILO(国際労働機関)も解決求める勧告を7度出していますが、国はいまだ、その姿勢を示していません。



豊中教職員9条の会

豊中南部の戦争遺跡をめぐる

3月1日、豊中教職員9条の会は豊中南部の戦跡めぐりをおこないました。前回の北部のときと同様に高市先生（元豊中市立学校校長）に案内と説明をしていただきました。

1945年6月7日の空襲は豊中南部地域が大きな被害を受け、犠牲者もたくさん出しました。

豊中空襲の体験者も少なくなっています。また、教職員も若い人が増えて、その体験を聞いた教職員もこの数年でいなくなる時期です。

豊中の戦争遺跡、豊中空襲の実態を語り伝える重要性を教職員9条の会の世話人が強調されていました。



説明を聞く参加者
忠魂碑前



機銃掃射によってできた弾痕が
今も残る（庄内神社）



豊南町の神崎川沿いにある公園に建てられた6月7日の空襲犠牲者の慰霊碑



豊中中学校（現・豊中高校）生徒等9名がなくなった三国航空機材株式会社（現 三国金属工業）に建てられた戦没者慰霊碑。会社では毎年、慰霊祭を6月7日におこなっている。